

平成29事業年度

財 務 諸 表 (宿舎等勘定)

独立行政法人 高齡・障害・求職者雇用支援機構

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月 31日

貸借対照表
(平成30年3月31日)

(宿舎等勘定)

(単位 : 円)

資産の部

I	流動資産		
	現金及び預金		32,965,018,813
	未収金	1,055,993,238	
	貸倒引当金	<u>△ 2,339</u>	1,055,990,899
	未収消費税等		71,188,000
	前払費用		<u>2,600,640</u>
	流動資産合計		34,094,798,352
II	固定資産		
1	有形固定資産		
	建物	7,569,504,115	
	減価償却累計額	△ 2,471,876,109	
	減損損失累計額	<u>△ 193,890,692</u>	4,903,737,314
	構築物	181,624,749	
	減価償却累計額	△ 106,738,423	
	減損損失累計額	<u>△ 376,351</u>	74,509,975
	車両運搬具	25,479,521	
	減価償却累計額	<u>△ 14,508,834</u>	10,970,687
	工具器具備品	37,353,767	
	減価償却累計額	<u>△ 27,473,832</u>	9,879,935
	土地		<u>6,375,487,434</u>
	有形固定資産合計		11,374,585,345
2	無形固定資産		
	電話加入権		<u>1,316</u>
	無形固定資産合計		1,316
3	投資その他の資産		
	破産更生債権等	2,090,329,616	
	貸倒引当金	<u>△ 2,090,329,616</u>	0
	差入保証金		<u>10,000,000</u>
	投資その他の資産合計		10,000,000
	固定資産合計		<u>11,384,586,661</u>
	資産合計		<u><u>45,479,385,013</u></u>

貸借対照表
(平成30年3月31日)

(宿舎等勘定)

(単位 : 円)

負債の部

I 流動負債			
未払金		875,274,601	
未払費用		1,528	
未払消費税等		165,925,200	
前受金		309,143,238	
預り金		1,890,783,764	
引当金			
賞与引当金	9,129,060		9,129,060
資産除去債務			62,688,697
流動負債合計			3,312,946,088
II 固定負債			
長期預り金		79,756,869	
引当金			
退職給付引当金	210,091,475	210,091,475	
資産除去債務			1,223,308,813
固定負債合計			1,513,157,157
負債合計			4,826,103,245

純資産の部

I 資本金			
政府出資金		12,914,233,795	
資本金合計			12,914,233,795
II 資本剰余金			
損益外減価償却累計額 (△)		△ 2,574,520,356	
損益外減損失累計額 (△)		△ 194,267,043	
損益外利息費用累計額 (△)		△ 124,405,821	
資本剰余金合計			△ 2,893,193,220
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金			
宿舎等勘定積立金	21,845,019,516	21,845,019,516	
積立金		11,361,592,675	
当期未処理損失		△ 2,574,370,998	
(うち当期総損失 △ 2,574,370,998)			
利益剰余金合計			30,632,241,193
純資産合計			40,653,281,768
負債純資産合計			45,479,385,013

(宿舎等勘定)

損益計算書

(平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日)

(単位 : 円)

経常費用

業務費

人件費	186,663,064	
業務委託費	4,964,642,728	
減価償却費	36,079,391	
賞与引当金繰入	9,129,060	
退職給付費用	10,627,284	
その他の業務費	<u>3,967,967,132</u>	9,175,108,659

一般管理費

人件費	12,248,466	
退職給付費用	600,856	
その他の一般管理費	<u>897,113,533</u>	<u>909,962,855</u>

経常費用合計

10,085,071,514

経常収益

業務収益

宿舎等業務収益	<u>7,427,272,820</u>	7,427,272,820
---------	----------------------	---------------

国庫納付控除金収益

2,174,593,526

雑益

71,492,197

経常収益合計

9,673,358,543

経常損失

△ 411,712,971

臨時損失

固定資産売却損

749,908,013

固定資産除却損

2,583,411

国庫納付金

1,410,166,603

臨時損失合計

2,162,658,027

当期純損失

△ 2,574,370,998

当期総損失

△ 2,574,370,998

(宿舎等勘定)

キャッシュ・フロー計算書
(平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日)

(単位 : 円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務費及び一般管理費による支出	△ 10,632,250,047
人件費支出	△ 204,065,644
その他預り金支出	△ 3,170,407,423
業務収入	7,980,228,766
その他預り金収入	6,744,180,116
その他業務収入	<u>87,385,883</u>

小計 805,071,651

利息の受取額 838,458

業務活動によるキャッシュ・フロー 805,910,109

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の売却による収入	25,150,926,271
敷金の回収による収入	<u>8,673,600</u>

投資活動によるキャッシュ・フロー 25,159,599,871

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

政府出資等の払戻による支出 △ 57,800,303,898

財務活動によるキャッシュ・フロー △ 57,800,303,898

IV 資金減少額 △ 31,834,793,918

V 資金期首残高 64,799,812,731

VI 資金期末残高 32,965,018,813

損失の処理に関する書類

(宿舎等勘定)

(単位：円)

I 当期末処理損失 当期総損失	△ 2,574,370,998	△ 2,574,370,998
II 損失処理額 積立金取崩額	2,574,370,998	2,574,370,998
III 積立金振替額 前中期目標期間繰越積立金	21,845,019,516	21,845,019,516
IV 利益処分額 積立金		<u>21,845,019,516</u>

行政サービス実施コスト計算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(宿舍等勘定)

(単位：円)

I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	業務費	9,175,108,659	
	一般管理費	909,962,855	
	臨時損失	<u>2,162,658,027</u>	12,247,729,541
	(2) (控除) 自己収入等		
	業務収益	<u>△ 7,427,272,820</u>	
	雑益	<u>△ 71,492,197</u>	<u>△ 7,498,765,017</u>
	業務費用合計		4,748,964,524
II	損益外減価償却相当額		△ 1,895,893,791
III	損益外減損損失相当額		△ 297,050,814
IV	損益外利息費用相当額		△ 368,193,676
V	損益外除売却差額相当額		85,860,012,274
VI	引当外退職給付増加見積額		△ 12,490,821
VII	機会費用		
	政府出資又は地方公共団体 出資等の機会費用	<u>28,730,213</u>	
	機会費用の合計		28,730,213
VIII	(控除) 国庫納付額		<u>△ 1,410,166,603</u>
IX	行政サービス実施コスト		<u><u>86,653,911,306</u></u>

重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成 27 年 1 月 27 日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関する Q&A」（平成 28 年 2 月改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第 43（注解 39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第 8 条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、先入先出法による原価法を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50 年
構築物	3～60 年
車両運搬具	4～ 6 年
工具器具備品	2～20 年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

3. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

5. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の役職員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役職員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額における、退職一時金制度に係る増加見積額については、事業年度末に在職する役職員に係る退職給付見積額の増加額から、事業年度中の退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して算定しております。

(宿舎等勘定)

6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成30年3月末利回りを参考に0.045%で計算しております。
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。
8. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

〔雇用促進住宅の処分に係る会計処理について〕

雇用促進住宅の処分を行った場合については、機構法附則第5条第6項に基づき、資本金を減少させる会計処理を行っております。また、当該処分に係る収入については、同条第4項に基づき、厚生労働大臣が定める額を控除して国庫納付を行っております。

なお、当該控除額を負債の部に「国庫納付控除金預り金」として計上し、当該控除の目的に従った業務の進行に応じて、「国庫納付控除金収益」として収益化しております。

当事業年度における会計処理額は以下のとおりです。

1. 資本金の推移

雇用促進住宅の処分を行ったことに伴う、当事業年度における宿舍等勘定の資本金(政府出資金)の推移及びその内訳は以下のとおりです。

当事業年度期首の資本金額	135,972,928,432 円
当期増加額	0 円
当期減少額	123,058,694,637 円
<hr/>	
当事業年度期末の資本金額	12,914,233,795 円
(減少額の内訳)	
建 物 (新川宿舎外 513 件)	35,389,076,393 円
構 築 物 (新川宿舎外 470 件)	801,417,537 円
土 地 (新川宿舎外 496 件)	86,868,200,707 円
<hr/>	
資本金の減少額	123,058,694,637 円

2. 雇用促進住宅の処分により生じた収入等に係る会計処理について

- (1) 当事業年度に雇用促進住宅の処分により生じた収入額 25,144,396,404 円
- (2) 当事業年度に国庫納付控除金預り金として計上した額 (機構法附則第5条第4項に基づき厚生労働大臣が定め譲渡収入から控除された額) 2,174,593,526 円

(3) 当事業年度に国庫納付控除金収益として収益化した額及び国庫納付控除金預り金の残高

発生年度	国庫納付控除金 預り金期首残高	国庫納付控除金 預り金増加額	国庫納付控除金 収益への振替額	国庫納付控除金 預り金期末残高
平成29年度	0 円	2,174,593,526 円	2,174,593,526 円	0 円

- (4) 当該事業年度に国庫納付した額 (機構法附則第5条第4項に基づき処分により生じた収入の総額から厚生労働大臣が定める額を控除した残余の額) 57,800,303,898 円 (現金納付)
(うち前事業年度の処分により生じた国庫納付額 35,226,703,648 円)

(宿舎等勘定)

[損益計算書関係]

・業務費 人件費の内訳	
給与及び手当	158,078,158 円
法定福利費 (職員)	25,841,747 円
退職手当 (職員)	2,743,159 円
・その他の業務費のうち主要な費目及び金額	
租税公課	3,383,446,819 円
賃借料	217,548,411 円
謝金	146,838,651 円
雑役務費	115,784,097 円
立ち退き料	63,348,800 円
・一般管理費 人件費の内訳	
給与及び手当	9,898,303 円
法定福利費 (職員)	1,800,527 円
役員報酬	456,483 円
法定福利費 (役員)	53,077 円
退職手当 (職員)	40,076 円
・その他の一般管理費のうち主要な費目及び金額	
租税公課	841,967,290 円
謝金	28,366,526 円
修繕費	7,714,052 円
雑役務費	6,737,535 円
保守料	2,791,188 円
・雑益のうち主要なもの及び金額	
その他の雑収入	35,665,893 円
電柱等土地敷地使用料	13,736,513 円
貸倒引当金戻入	8,298,478 円
延滞利息	8,069,490 円
不用品売却代	2,605,986 円

[キャッシュ・フロー計算書関係]

・資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	32,965,018,813 円
資金期末残高	32,965,018,813 円
・重要な非資金取引	
重要な資産除去債務の計上	152,709,818 円

〔行政サービス実施コスト計算書関係〕

・引当外退職給付増加見積額の算定基礎

(退職一時金制度) 期末在職者に係る退職給付見積額の増加額	△12,490,821 円
(退職一時金制度) 期中退職者に係る前期末退職給付見積額 (△)	0 円
(企業年金基金制度) 年金債務に係る退職給付見積額の増加額	0 円

行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額	△12,490,821 円
-----------------------------	---------------

このうち、国からの出向者に係る引当外退職給付増加見積額は△12,490,821 円であります。

〔金融商品関係〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当機構では、余裕金の運用については独立行政法人通則法第 47 条の規定に定める金融商品に限定しており、株式等は保有しておりません。

未収金等に係る債務者の信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注 2 参照）。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	32,965,018,813 円	32,965,018,813 円	—
(2) 未収金	1,055,993,238 円		
貸倒引当金(△)	△2,339 円		
	1,055,990,899 円	1,055,990,899 円	—
資産 計	34,021,009,712 円	34,021,009,712 円	—
(1) 未払金	(875,274,601 円)	(875,274,601 円)	—
(2) 預り金	(1,890,783,764 円)	(1,890,783,764 円)	—
負債 計	(2,766,058,365 円)	(2,766,058,365 円)	—

(注) 負債に計上されるものは () で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

○資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

○負債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難な金融商品に関する事項

差入保証金(貸借対照表計上額 10,000,000 円)及び長期預り金(貸借対照表計上額 79,756,869 円)については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

【賃貸等不動産関係】

1. 賃貸等不動産の概要

当機構は、賃貸等不動産として雇用促進住宅を全国 79 箇所には有しております。

雇用促進住宅は、昭和 36 年度から労働者の地域間及び産業間の移動の円滑化を図ることを目的に設置運営してきましたが、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法(平成 14 年法律第 165 号。以下「機構法」といいます。)附則第 5 条に基づき譲渡又は廃止を図るとともに、それまでの間の管理運営を行っているところです。

なお、雇用促進住宅の譲渡・廃止については、「規制改革推進のための 3 か年計画」(平成 19 年 6 月 22 日閣議決定)により、民間事業者の知見・ノウハウを活用し住宅の売却方法について常に工夫を行いつつ、譲渡を着実に推進し、これを可能な限り前倒しできるよう取り組み、遅くとも平成 33 年度までにすべての譲渡・廃止を完了することとされております。

当機構では、遅くとも平成 33 年度までにすべての雇用促進住宅の譲渡・廃止を完了することを決定し、譲渡等業務を進めているところであり、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて全国 1,107 住宅を東西 2 ブロックに分割し、それぞれ一括で売却することとした一般競争入札を行ったところです。

西ブロックについては平成 28 年度に売買契約が成立し、平成 29 年 3 月 31 日に 566 住宅、平成 29 年度中に 16 住宅の引渡しを行っております。

東ブロックについては、平成 29 年度に売買契約が成立し、平成 29 年 10 月 31 日に 473 住宅の引渡しを行っております。

また、現在保有している 79 住宅についても、引き続き譲渡等業務を進めていくこととし、譲渡または廃止するまでの間の管理運営を行っていくこととしております。

2. 賃貸等不動産の時価の把握について

当機構が保有する雇用促進住宅については、閣議決定等に基づき譲渡・廃止を進めつつも、入居者に対する住宅供給サービスを維持する必要があるため、通常の賃貸物件と同様の売却を行うことが下記のとおり制約されており、実際の譲渡価額が鑑定評価額と乖離することが見込まれていること、また、自由な処分及び収益を前提とした売却が想定されていないことから、適正な時価を把握することは困難であると判断しております。

なお、下記 3 において、参考値として土地及び建物の固定資産税評価額を開示しております。

【雇用促進住宅売却時の条件】

- ① 地方公共団体等の要望により設置された経緯を踏まえて、設置市町村に対して現入居者の受入を前提とした譲渡協議を行っており、公的な住宅として 10 年間利用することを条件に一定の減額措置(国有財産特別措置法に基づく国有財産の売却に準じた方法)を講じた上で譲渡することとしております。
- ② 民間事業者への譲渡にあたっては、入居者保護を図る観点から、事前に入居者説明会等を行った上で一般競争入札を実施することとしており、併せて 10 年間の転売禁止、入居者の賃貸条件変更禁止といった保護規定を設けた上で売却することとしております。

(宿舎等勘定)

3. 貸借対照表計上額及び固定資産税評価額

科目	貸借対照表計上額			固定資産税評価額 (参考値)
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
土地	92,521,172,969 円	△86,145,685,535 円	6,375,487,434 円	6,060,544,821 円
建物	32,280,444,768 円	△27,376,707,454 円	4,903,737,314 円	11,093,556,192 円

※貸借対照表計上額は、減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の金額です。

※固定資産税評価額は、平成 29 年 1 月 1 日現在の課税標準額です。

※当事業年度における主な減少事由は、減価償却、減損損失及び固定資産の売却によるものです。

4. 賃貸等不動産に関する収益及び費用等の状況

賃貸等不動産に関する当事業年度における業務収益は 7,427,272,820 円であり、業務費用は 6,982,164,054 円（うち、損益外減価償却相当額△1,895,893,791 円、損益外減損損失相当額△297,050,814 円）です。

なお、雇用促進住宅の処分により、損益外除売却差額相当額 85,859,170,841 円が生じております。

〔資産除去債務関係〕

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

① 石綿障害予防規則（平成 17 年 2 月 24 日公布）に基づく処理義務

当機構が保有している一部の固定資産にはアスベスト（石綿）が使用されており、除去について石綿障害予防規則に基づく処理が義務付けられていることから、当該法的義務に係る資産除去債務を計上しております。

② 不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務

当機構が雇用促進住宅の設置に伴い締結している一部の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務のうち、その履行期間が明らかになったものについて、当該義務に係る資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

① 石綿障害予防規則（平成 17 年 2 月 24 日公布）に基づく処理義務

使用見込期間は、雇用促進住宅の譲渡等の期限である平成 33 年度末と耐用年数満了のいずれか先に到来する時点まで（1 年から 4 年）を使用見込期間としております。資産除去債務の算定にあたり、割引率は 1.06%から 2.04%を適用しております。

② 不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務

使用見込期間は、平成 30 年度末まで（1 年）としております。資産除去債務の算定にあたり、割引率は-0.16%を適用しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	6,068,181,640 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
見積りの変更による影響額	△4,872,107,933 円
時の経過等による調整額	89,923,803 円

資産除去債務の履行による減少額

—

当事業年度末残高

1, 285, 997, 510 円

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

① 石綿障害予防規則（平成 17 年 2 月 24 日公布）に基づく処理義務

資産除去債務を計上していた雇用促進住宅のうち 161 住宅について、当事業年度にアスベストの除去を要しない譲渡取引を行うことが決定したため、資産除去債務を減少させております。これによる影響額は、△4, 934, 893, 948 円であります。

② 不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務

当機構が雇用促進住宅の設置に伴い締結している一部の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務について、履行時期が明らかになったことから、資産除去債務を計上しております。これによる影響額は、62, 786, 015 円であります。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当機構が雇用促進住宅の設置に伴い締結している一部の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務については、当該義務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、履行時期が明らかになったものを除き、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

〔減損損失関係〕

【減損の兆候に関する事項】

当事業年度における減損の兆候については以下のとおりです。

1. 雇用促進住宅

(1) 兆候の対象資産及び経緯

用途	種類	場所
雇用促進住宅	土地、建物等	青森県青森市外 73 箇所

雇用促進住宅の概要については、〔賃貸等不動産関係〕 1. 賃貸等不動産の概要を参照してください。

(2) 使用しなくなる日

雇用促進住宅の譲渡・廃止の時期は、今後譲渡交渉を進める中で決まっていくこととなります。

雇用促進住宅の譲渡・廃止については、〔賃貸等不動産関係〕 1. 賃貸等不動産に掲記しております。

(3) 使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

雇用促進住宅（当事業年度末帳簿価額：土地 6, 375, 487, 434 円、建物等 4, 978, 247, 289 円）については、譲渡・廃止の条件・時期が個別に決定するまでは回収可能サービス価額及び減損額の見込額を算出することができません。

【減損の認識に関する事項】

当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

1. 減損認識の対象資産

用途	種類	場所	帳簿価額
雇用促進住宅	建物等	愛知県春日井市外1箇所	63,568,875円

なお、帳簿価額については、減損認識前の期末帳簿価額を記載しております。

2. 減損の認識に至った経緯

施設の用途廃止等により減損を認識しております。

3. 減損損失の金額

区 分	損益計算書に 計上していない金額	損益計算書に 計上した金額	合計
土 地	0円	0円	0円
建 物 等	63,568,873円	0円	63,568,873円
合 計	63,568,873円	0円	63,568,873円

4. 減損損失額の測定方法

売却対象とすることが確実に見込まれる状況ではないため、備忘価額1円として算定しております。

〔退職給付債務関係〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、役職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。企業年金基金制度（積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

企業年金基金制度では、労働関係法人企業年金基金に加入しております。同基金は、平成29年4月1日に労働関係法人厚生年金基金から移行したものであります。なお、同厚生年金基金の代行部分については、平成28年4月1日付で、将来分支給義務免除の認可を受けており、平成29年3月31日付で、過去分支給義務免除の認可を受けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	431,533,947円
勤務費用	11,888,904円
利息費用	245,178円
数理計算上の差異の当期発生額	△117,294,520円
退職給付の支払額	△28,205,759円
過去勤務費用の当期発生額	△4,100,829円
期末における退職給付債務	294,066,921円

(宿舎等勘定)

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	201,829,512円
期待運用収益	945,174円
数理計算上の差異の当期発生額	△54,325,574円
事業主からの拠出額	3,975,125円
退職給付の支払額	△2,055,098円
期末における年金資産	150,369,139円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	177,019,604円
年金資産	△150,369,139円
積立型制度の未積立退職給付債務	26,650,465円
非積立型制度の未積立退職給付債務	117,047,317円
小計	143,697,782円
未認識数理計算上の差異	39,764,632円
未認識過去勤務費用	26,629,061円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	210,091,475円
退職給付引当金	210,091,475円
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	210,091,475円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	11,888,904円
利息費用	245,178円
期待運用収益	△945,174円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	2,608,688円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△2,569,456円
合計	11,228,140円

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	13.4%
株式	3.3%
預金	8.9%
代行返上に伴う責任準備金前納額	68.3%
その他	6.1%
合計	100%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(宿舎等勘定)

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

割引率 0.000% (一時金)

0.275% (年金)

長期期待運用収益率 1.930%

〔重要な債務負担行為〕

該当する事項はありません。

〔重要な後発事象〕

該当する事項はありません。